

ものづくり大学のアセスメント・ポリシー

ものづくり大学は、学修の過程と成果を可視化するとともに、ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、エデュケーショナル・ポリシー(EP)、アドミッション・ポリシー(AP)に基づいた教育の改善を進めるために、学修の評価のための方針(アセスメント・ポリシー)を定める。

学修の評価は、Ⅰ.学生の学修成果の評価、Ⅱ.大学(機関)としての学修状況の評価とその活用、の2つの側面から行う。

Ⅰ.学生の学修成果の評価

学生の学修の準備状態、進行状況、最終的成果について、DP、CP、APに基づいて、以下の方法で達成すべき水準を満たしているかを評価する。

1.卒業時判定

DPに則り、学修が達成されたことを評価し、DPに掲げた水準を満たしたものに学位および「卒業研究および制作」による総合評価(ディプロマ・サプリメント)を授与する。

方法:「卒業研究および制作」の成果(発表は公開)を含む取得総単位数、科目の指定条件の充足に対して評価する。

水準:卒業要件で定める単位数以上を修得し、指定された学科及び科目の履修要件を満たしていること。

2.学修成果の把握、単位認定

CPおよびEPに則り、学修が進められているかを評価し、学科ごとの授業科目において、学年進行及び授業科目配当表(系統図)に基づき体系的に学修していることを評価する。

方法:各年次、学期、科目ごとの授業への出席及び取り組み状況、中間レポートや小テスト、定期試験、レポート、プレゼンテーション、実習製作品の評価、ルーブリックの活用などにより、多面的に学修成果を評価し、単位を授与する。

水準:CPおよびEPを理解し、授業科目配当表(系統図)に基づき、着実に学修を進めていること。

3.入学時考査

APに則り、求める学生像を広く周知するとともにAPに基づいた入学試験を実施する。

方法:学校型選抜、総合型選抜、一般選抜、特別選抜等の多様な入学者選抜を実施し、多様化する受験生に対応した多面的な評価を行うことで、求める学生像に合致した入学者を選抜する。

水準: APに示した学生像に合致した入学者を選抜するため、多面的に評価するための多様な入学試験を公正に実施していること。

II. 大学(機関)としての学修状況の評価とその活用

大学(機関)、学部(学科)、科目の3レベルで総合的な評価を行い、その結果を教育改善に活用する。

1. 大学(機関)レベル

機関としてDP、APがどの程度達成されているかを評価する。

方法: 卒業率、退学率、就職率、入学者数、入学生アンケート、授業アンケート、卒業生アンケート等を活用し、IR(インスティテューショナル・リサーチ)での集約、分析を基に、教授会及び各種会議において検討する。

水準: 指標ごとに経年変化や他大学データを参考に、目標値を設ける。

活用: 教育改善計画立案、FD(ファカルティ・ディベロップメント)研修計画立案、各種教育成果情報の公開及び自己点検評価・認証評価への反映、学生募集方針の策定、学部学科等の組織体制の検証等に活用する。

2. 学部・学科レベル

DP、CPおよびEPに則り、学修システムが適切に運営されていることを評価する。

方法: 学年別単位取得者数、科目の成績評価結果、授業アンケート等を活用し、学科会議において情報収集と分析、検討を行う。

水準: 体系的な学修、適切な評価が行われていること。

活用: カリキュラム改善、教授法改善のために学科会議、FD推進委員会等で活用する。

3. 科目レベル

DP、CPおよびEPに則り、科目の目標が達成されているかを評価する。

方法: 授業実施のクォータ及び時間割、単位取得者数、成績評価結果、授業評価アンケート等を活用し、担当教員、学科会議、および各委員会において検討する。

水準: 単位取得者数、適切な成績評価、シラバスに記載された科目の目標が達成されていること。

活用: 教授法の改善、学生満足度の向上、学修成果の向上等に活用する。